

犬を飼っている皆様へ

飼い犬の登録と狂犬病注射のお知らせ

生後3ヶ月以上の犬を飼われている方は、**畜犬登録（生涯1回）と狂犬病予防注射（毎年1回）**を受ける必要があります。

近年は海外からの犬種が増えたことにより狂犬病の危険性が高まっていると言われています。

新冠町狂犬病予防特区では、本年に未接種と思われるお宅へ**10月21日(月)から22日(火)の2日間**で訪問し予防注射を受けられます。畜犬が老齢や病弱の場合は予防注射を免除しますので、環境衛生係へ連絡をお願いします。

なお、**予防注射は、NOSAIや各動物病院でも受けられますので、早期接種にご協力願います。**

新冠町狂犬病予防特区の実施日程は以下のとおりです。（訪問時間は不定です）

- ・10月21日(月) 東泊津、大富、緑丘、万世、明和、新栄、泉、太陽、東川
- ・10月22日(火) 本町、中央町、北星町、東町、西泊津、節婦町、大狩部

新冠町狂犬病予防特区での予防接種は下記のとおり料金がかかります。

・**予防注射料金 1匹 3,240円**

※上記予防注射料金には、ワクチン注射2,690円、証明書550円を含んでいます。

※登録のみの場合は、3,000円です。

（お釣りがないようにお願いします。）



＜狂犬病予防接種可能機関＞

※特区で予防接種できない場合は、以下の機関へ確認及び予約及び接種をお願いします。

- ・中部家畜診療センター(NOSAI)
新冠町字北星町8-71 電話 47-2750
- ・新ひだか動物病院
新ひだか町静内こうせい町3丁目1-7
電話 49-0601

犬の登録・予防注射を受けないと20万円以下の罰金に処せられることもありますので必ず登録・予防注射を受けましょう。

その他注意事項 ~ 飼い犬が、死亡、譲渡、転居した場合は、新冠町へ「犬の登録事項変更届」の提出が必要です。

詳しいお問い合わせは、町民生活課町民生活グループ環境衛生係まで電話 47-2112（直通）